

WEST

w-seibu@asahi.com



日本の市町村は、いわば国や県の出先の事業部で、法人格があっても実際には独立経

自治体財政に詳しい
上山信一・慶大教授

朝日新聞 2006年9月10日(日)

営体になっていない。だから、これまで自立の発想が乏しかったのも無理はない。しかも、いまでも「霞が関のご指導だから」と、財政危機や緊縮財政を唱えている市町村が大半。実際は、自治体は民間と違って、退職金見直しとも希望退職とも無縁で、危機感

薄い。さらにはご問題がある。個人の家計と同じで、将来

健全化へ情報公開も必要

に向けて移ける自信があるなら借金してもよい。しかし、核子手がなく高齢者の所帯な

ら借金すべきではない。それが分かっていないのではない。国も財政破綻状態だから

だ。本来は、政令指定都市や中核市など100程度の大きな

ら、面倒を見られるはずがない。交付税をあてに体力以上で起債すると、先々大変

自治体は、交付税のくびきを外して、税源も移し、独立経営させれば良い。破綻法制を

適用することも可能だろう。だが、中小自治体に、財政的にも自立した経営体になれと求めるのは難しい。時間をかけながら健全化していくしかない。それには住民への情報公開が最も重要だ。都市部である税収を元にした財源支援の仕組みも不可欠だ。